破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第２９５号
宮城県岩沼市栄町２丁目６番27号、従前の住所宮城県大崎市古川中里５丁目９番66号
債務者　加藤満津子
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第２９６号
宮城県岩沼市栄町２丁目６番27号、従前の住所宮城県大崎市古川中里５丁目９番66号
債務者　加藤　勝彦
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　健治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第３２１号
仙台市青葉区国見５丁目２番14号　マムハイム203、従前の住所仙台市青葉区作並字岩谷堂西16－５
債務者　鳥谷部サキ子
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内ヶ崎裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第３２９号
仙台市太白区袋原５丁目14番18号
債務者　佐藤真友子
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成30年７月27日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第７号
福島県相馬市中野字清水144番地
債務者　萩原　俊行
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白鳥　剛臣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年７月30日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成３０年（フ）第６３号
福島県田村市常葉町小檜山字中屋敷35番地
債務者　白岩　龍彦
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小室　未来
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年７月30日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２９年（フ）第１１８号
長崎県大村市久原１丁目594番地４
債務者　川村真由美
1　決定年月日時　平成30年５月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　精一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月８日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成30年８月１日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成３０年（フ）第３３号
茨城県日立市滑川本町２丁目１番22号
債務者　圷　辰之介
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白土　大作
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成３０年（フ）第４０号
茨城県日立市東金沢町３丁目10番20号
債務者　林　　伸一
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　識之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成３０年（フ）第４１号
茨城県日立市日高町１丁目33番20―201号、前住所茨城県水戸市杉崎町1460番地（あすなろの郷職員アパート１棟305号）
債務者　大平　俊秀
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　識之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成３０年（フ）第６０２号
埼玉県上尾市大字戸崎１番地43
債務者　村上　雅巳
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江口　裕樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第３７５３号
大阪市平野区喜連西５丁目４番36号　サニーコーポ405
債務者　信原千鶴子（旧姓田口）
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川崎　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１７４０号
大阪市住吉区我孫子１丁目２番14号メゾンリベリカ　205号
債務者　神戸　　司
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髭野　淳平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１９３６号
大阪市淀川区十三東３丁目７番４号　第１マンションアサヒ205号
債務者　イーシャこと　芦田　　明
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉野　崇太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１９５１号
大阪市阿倍野区阪南町３丁目15番４号
債務者　坂本　誠也
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　別城　尚人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１９９４号
大阪市生野区巽東１丁目15番12号
債務者　山本　　勉
1　決定年月日時　平成30年５月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大亀　将生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部